

鴨川市教育委員会 3 月定例会会議録

- 1 日 時 平成 2 4 年 3 月 1 9 日 (月) 開会 午後 2 時
閉会 午後 3 時 1 0 分
- 2 場 所 鴨川市天津小湊支所 2 階 会議室
- 3 出席委員 (1) 佐久間秀子 (2) 佐々木久之 (3) 根本新太郎
(4) 村上 修平 (5) 長谷川孝夫
- 4 出席職員 (1) 福田 典白 (2) 滝口 悦夫 (3) 小倉 茂
(4) 黒野 雅典 (5) 原 一郎

5 委員報告

- ・佐々木委員から、長狭学園の卒業式に関して、4 年生がインフルエンザによる学級閉鎖で参加できなかったが、卒業生の夢やこれまでの思い出を教師が代読する形で紹介するなど、式を盛り上げる工夫がなされていて、素晴らしい卒業式であったこと、曾呂小学校の卒業式は少人数ながら歌を立派に歌え感動的な式であったこと、曾呂幼稚園の卒園式は卒園生が 8 名と少人数であったが、落ち着いた雰囲気でのぼのとする式であったことなどについて、報告がなされた。
- ・村上委員から、安房東中学校の卒業式は規律がとれたよい卒業式であったこと、卒業生が各先生に花束を贈呈する場面が感動的であったこと、西条幼稚園の卒園式では呼名されたときの返事が立派で、力いっぱい歌う姿がよかったこと、西条小学校の卒業式は落ち着いた雰囲気の中で厳粛に式が行われたこと、東日本大震災の被災地の小学校で卒業生が自発的に学校の掃除をして巣立っていったとの報道から、このような気持ちで本市の子どもたちにも持ってほしいと思ったこと、長谷川昂氏を偲ぶ市民葬に参列し、あらためて同氏の偉大さを感じたことについて、報告がなされた。
- ・根本委員から、太海小学校の卒業式は全校児童 6 6 名、卒業生 1 1 名と少人数の中での式であったが、地元区長さん方も出席してくださり、よい雰囲気の中でまとまりのある式であったこと、長谷川昂氏を偲ぶ市民葬に参加し、西条地区からは伊八をはじめ優れた彫刻家が世に出ていると思ったことについて、報告がなされた。
- ・佐久間委員から、長狭街道駅伝大会閉会式に出席した感想として、完走した選手の皆さんが整然と式に参加されている様子からすがすがしさを感じたこと、鴨川中学校の卒業式は厳粛な中にもさわやかさを感じる式であったこと、ある卒業する男子生徒の両親に対する感謝の言葉を聞き感激したこと、田原幼稚園の卒園式は力いっぱいの返

事や歌唱が素晴らしかったこと、退場時に涙を流す園児の様子を見て豊かな感受性を持っていると思ったこと、田原小学校の卒業式は呼名時の返事が素晴らしく、卒業生の態度に保護者も満足していた様子であったこと、長谷川昂氏の作品が大好きであったので、同氏のご逝去されたことがさびしく思われることについて、報告がなされた。

6 教育長報告

- ・長谷川教育長から、本年度の幼稚園卒園式、小中学校卒業式はそれぞれ各園、各校が特色を出し工夫された式であったこと、文理開成高校の卒業式はピリッとした雰囲気での卒業式であったこと、22日に第1回市議会定例会が閉会する予定であるが、一般質問では脇坂議員から中学校武道必修化に伴い、柔道の授業における安全対策、部活動の成績等に関する質問があり、柔道の授業では柔道の専門家である外部講師や柔道部顧問と体育教師がティーム・テーチングで指導するなど、安全面には十分配慮していること、部活動では市内の中学校から夏の県総合体育大会で安房地区の代表として多くの部が出場し、長狭中学校の剣道部が女子は団体と個人、さらに鴨川中学校剣道部女子が団体で、それぞれ関東大会に、全国大会には県大会個人戦で優勝した長狭中学校3年佐藤賢吾さんが出場を果たすなどの活躍が見られることについて答弁したこと、今年度より西条地区と田原地区で土曜スクールを初めて実施したが、運営に携わって下さった地域の関係者のご努力により、参加した子どもたちが休日を有意義に過ごせたこと、長狭地区公民館祭りが旧大山小学校で地域の方々の多数の参加を得て盛大に開催されたこと、旧大山小学校の一部は来年度改修工事を実施し大山公民館として活用することになっているが、残りの部分については今後白紙の状態から検討をしていくこと、旧主基小学校については文理開成高校に対し積極的な活用を依頼したことなどについて報告がなされた。

【報告に対する質疑】

質疑なく、全員の了解が得られた。

7 議 事

(1) 議案第1号 「鴨川市立小学校及び中学校の通学区域に関する規則を一部改正する規則の制定について」

- ・滝口学校教育課長から、当該規則の制定時に児童生徒の居住がなかったことにより通学区域として定められていない「大字」があるため、新たに通学区域の一覧に「大字」名を追加し、また、現状の通学区域に定められている「大字」が別の通学区域に飛び地として存在するため、実情に合わせた通学区域とするため、規則の一部改正をする

ことについて、資料を基に説明がなされた。

- ・村上委員から、通学区域を設ける意図について質問があり、滝口学校教育課長より、学校入学時前に教育委員会が入学すべき学校を指定しているが、その指定の根拠となるのが本規則に定められている通学区域であること、但し保護者の都合により区域外通学も可能なことについて説明がなされた。
 - ・佐々木委員から、通学区域の撤廃に関する質問があり、長谷川教育長より保護者が学校を選択する方法もあるが、地域コミュニティが壊れてしまうケースもあり、現在のところ通学区域を存続する方向で考えているとの説明がなされた。
 - ・根本委員から、通学区域を撤廃した場合の通学に係る市の支援に関する質問があり、長谷川教育長より撤廃した場合、保護者からの通学費補助費支給等に関する要望に市が応えることは難しいとの説明がなされた。
- ・議案第1号については、その他に質疑なく全会一致で可決された。

(2) 第2号議案 「鴨川市立幼稚園長の委嘱について」

- ・滝口学校教育課長から、幼保一体化施設と平成24年度休園する太海幼稚園を除く6幼稚園の園長を隣接小学校校長に委嘱することについて、資料を基に説明がなされた。
- ・議案第2号については、質疑なく全会一致で可決された。

(3) 第3号議案 「鴨川市立幼稚園副園長の委嘱について」

- ・滝口学校教育課長から、幼保一体化施設の幼稚園及び江見・曾呂幼稚園5園に、隣接小学校教頭、長狭幼稚園においては長狭小学校副校長を副園長に委嘱することについて、資料を基に説明がなされた。
- ・議案第3号については、質疑なく全会一致で可決された。

(4) 第4号議案 「鴨川市立図書館長の委嘱について」

- ・黒野生涯学習課長から、平成24年度の鴨川市立図書館長の委嘱について、資料を基に説明がなされた。
- ・佐久間委員から、市立図書館公民館分室に職員を配置する考えがあるかとの質問が

あり、曾呂公民館と大山公民館に開設される分室では定期的に図書館職員が図書の入替を行うが、図書館職員を常駐させることは考えていないとの説明がなされた。

- ・議案第4号については、その他に質疑なく全会一致で可決された。

(5) 第5号議案 「鴨川市スポーツ推進委員の委嘱について」

- ・原スポーツ振興課長から、平成24・25年度の鴨川市スポーツ推進委員を旧小学校校区各2名ずつ委嘱することについて、資料を基に説明がなされた。
- ・村上委員から、スポーツ推進委員の経験年数の上限に関する質問があり、原スポーツ振興課長より、上限は定めていないとの説明がなされた。
- ・佐久間委員から、スポーツ推進委員の報酬と顕彰に関する質問があり、原スポーツ振興課長より当委員は非常勤特別職であることから、規程により報酬は月額5,500円と定められていること、顕彰については国・県レベルでの表彰システムがあるとの説明がなされた。
- ・長谷川教育長から、年間の活動日数に関する質問があり、原スポーツ振興課長より公式の活動日数は10日程度であるとの説明がなされた。
- ・議案第5号については、質疑なく全会一致で可決された。

8 その他

- (1) 福田教育次長から、平成24年度の入学式、入園式における告辞者等について説明がなされた。
- (2) 各課長から、資料をもとに4月の行事予定について説明がなされた。また、滝口学校教育課長から、4月の定例教育委員会会議について説明がなされ、4月19日(木)に開催することになった。

佐久間委員長は、一切の審議の終了を告げ、閉会を宣言した。

以上、会議の顛末を記載し、相違ないことを証するため署名する。

平成24年3月30日

鳴川市教育委員会 委員長

委員長職務代理者

教育次長

会議録作成者 福田典白